

(様式2(1))

事業所名 グループホーム ひろいしの里

作成日: 令和 7年 1月 20日

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6	各種委員会や職員会議、運営推進会議等、話し合った内容を全職員が周知でき、内容を確認したことが明確になる仕組み作りが必要である。	会議が開催された後、会議録等を全職員が周知でき、確認したことが明確になる。	①会議等への参加者は、会議の後、ミーティング等で内容を職員に伝達する ②口頭だけではなく、会議録を回覧し、署名やチェック等をつけることで確認したことを明確にする ③一定期間を経ても確認ができていない職員へは声かけを行い、確認してもらうことで全職員に周知させる	3ヶ月
2	8	利用者の人権、権利擁護や認知症ケアなど、必須研修を効率よく進めていく必要がある。成年後見制度については、制度を利用している人も在籍しているため、理解を深めると共に活用方法について知識を得ておく必要がある。	専門性の向上に向けた意図的OJTの実施	①制度を理解するための勉強会や内部研修を計画的に実施する ②内部研修を開催するにあたり、可能であれば地域包括支援センターに講師派遣を依頼する。 虐待研修と人権擁護の研修を兼ねるなど、効率的な研修計画をたてる。	12ヶ月
3	4	運営推進会議において、地域住民や家族代表からの意見だけでなく、介護サービスや健康管理などについて、専門的な視点からの意見をいただく機会がない。	高齢者福祉事業や認知症ケアに携わった経験がある方や地域の医療関係者、かかりつけ医など、介護サービスについて客観的、専門的な立場から意見をいただくことができる。	①制度を理解するための勉強会や内部研修を計画的に実施する ②内部研修を開催するにあたり、可能であれば地域包括支援センターに講師派遣を依頼する。 ③研修を通じて、制度への理解を深める。	12ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。